

# いつでも子育てほっとライン

## 平成25年度報告書



平成26年5月

大分県こども・女性相談支援センター

ひとりで悩まず、なんでもご相談ください!!

大分県

 **いつでも子育てほっとライン**

 **0120-462-110** **24時間 365日対応**

## 目次

### 「いつでも子育てほっとライン」電話相談の概要

1 相談件数及び相談者の分類	1
2 電話相談の分類	
(1) 福祉行政報告例相談分類による相談件数	1
(2) 相談者の心情に沿った分類	2
(3) 分類の考え方	3
(4) 具体的な相談内容	4
3 相談の分析	
(1) 月別・曜日別件数と時間帯別件数	5
(2) 相談所要時間	6
(3) 相談のあった児童の学籍別内訳	6
(4) 電話相談への対応	6
(5) 市町村別相談件数	7
(6) 「子どもを叩いてしまいそうである」という相談	8
4 電話相談の効果	9
5 まとめ	9

### 相談事例

相談事例一覧	10
--------	----

#### A 子育ての方法等についての問い合わせ

No.1 離乳食の与え方について聞きたい	11
No.2 トイレトレーニングで焦っている	12
No.3 子どもが注射を嫌がる	13
No.4 子どもが泣き止まない	14
No.5 子どもを一時的に預かってくれるところはないだろうか	15

## B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの

No.6	子どもの吃音が気になる	16
No.7	子どもの言葉が遅いので心配	17
No.8	子どもに発達障がいがあると言われた	18
No.9	子どもが反抗期で手がつけられない	19
No.10	子どもが家のお金を勝手に持ち出した、万引きもしていた	20
No.11	子どもがインターネットとゲームに夢中になっていて心配である	21
No.12	子どもがネットでいじめにあい、学校に行きたくないとやっている	22
No.13	子どもの友達との付き合い方について相談したい	23

## C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等、 相談者自身の不安が主なもの

No.14	別れた夫に似た子どもに愛情が持てない	24
No.15	昨日、子どもを感情的に叱ってしまった	25
No.16	昔のことを思い出して気持ちが落ち着かない	26
No.17	夫が育児の大変さを分かってくれない	27
No.18	夫の家族から子どもの育て方が悪いと文句ばかり言われる	28
No.19	近所のママ友との関わり方が分からない	29
No.20	小学校の担任の先生とうまくやっていけない	30
No.21	ちょっと話を聞いてもらいたい	31
No.22	母子家庭で仕事もない、生活が苦しい	32

## D 緊急対応が必要と判断されるもの

No.23	子どもを育てられない	33
No.24	登園した子どもの顔と身体にアザがある	34
No.25	子どもの非行を止めさせたい	35

## E その他

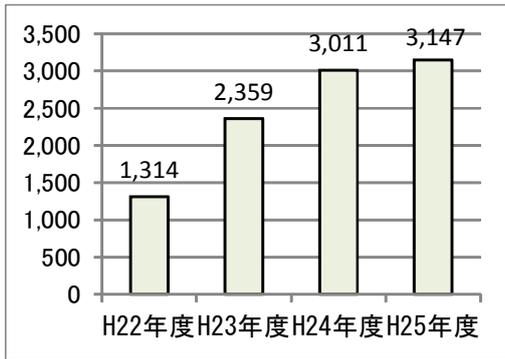
No.26	親がケンカをしている	36
No.27	いたずら電話	37

あとがき	38
------	----

<参考> 主な相談機関等一覧	39
----------------	----

# 「いつでも子育てほっとライン」電話相談の概要

## 1 相談件数及び相談者の分類

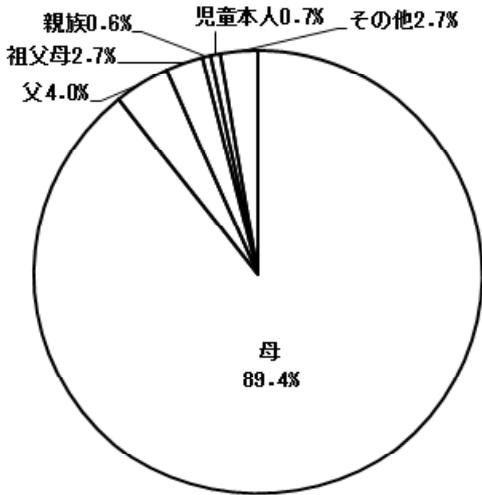


いつでも子育てほっとラインは、平成22年度に設置し、翌年度からフリーダイヤル化している。

初年度の相談件数は1,314件であり、平成23年度、平成24年度と大幅な伸びを示している。

4年目となる平成25年度についても3,147件と依然として増加傾向にある。

なお、中央児童相談所では、虐待対応のために24時間365日電話を受け付けているが、本報告書では、いつでも子育てほっとライン(0120-462-110)の分析を行うものである。

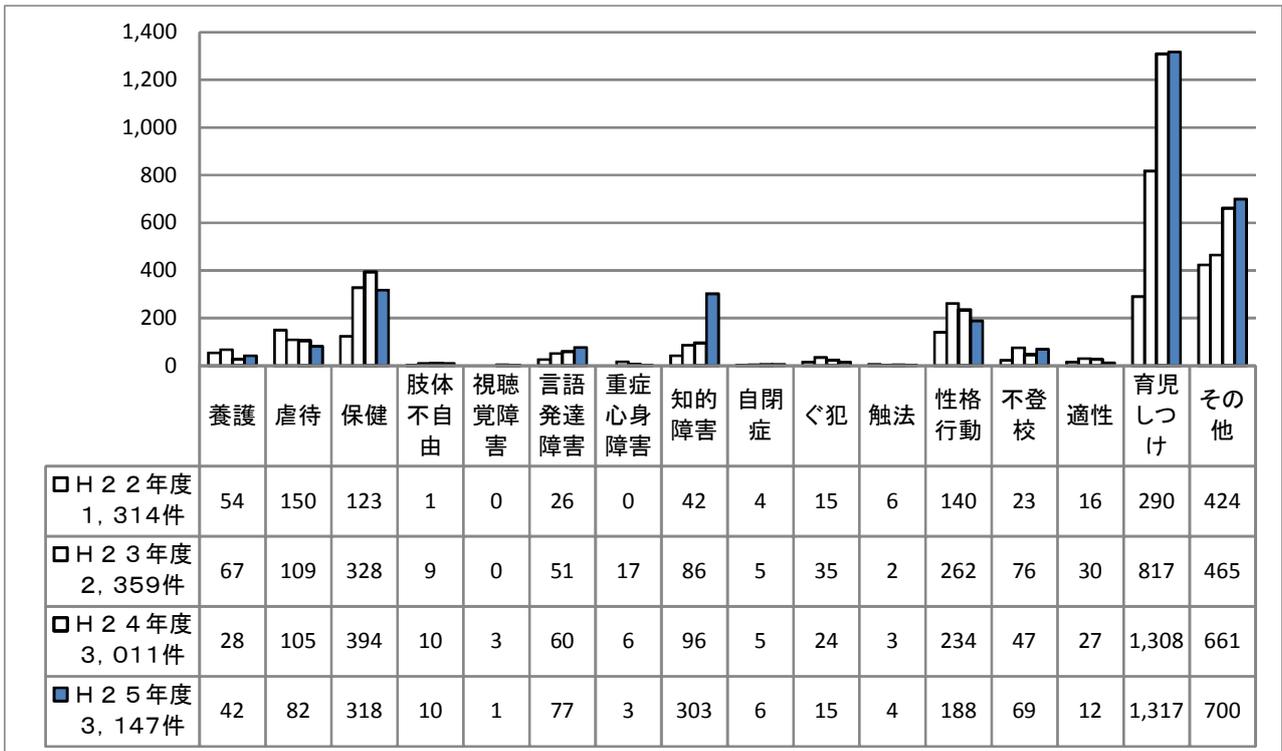


	H21	H22	H23	H24	H25
いつでも子育てほっとライン相談件数	-	1,314	2,359	3,011	3,147
中央児童相談所の電話相談件数	1,232	1,192	785	854	737
合計	1,232	2,506	3,144	3,865	3,884

- ①相談者の内訳をしてみると母親からの相談が全体の約9割と圧倒的であり、父親からの相談割合は全体の4%程度である。
- ②このことにより、現在でも家庭において子育ての中心的な役割を担っているのは母親であり、県内には子育てや育児に悩みを抱えている母親が多数存在していることがうかがえる。
- ③子育て中の母親を孤立させないためにも、父親のさらなる育児参加等の取組を進めていく必要がある。

## 2 電話相談の分類

### (1) 福祉行政報告例相談分類に基づく相談件数



※ここでの虐待相談は、保護者からの「子どもを叩いてしまいそうである」という電話相談であり、児童相談所における虐待件数としては含まれないものである。

①最も多いのは、育児・しつけ相談の42%、以下、その他の相談22%、保健相談10%と続いている。

②前年度（平成24年度）と比較すると、全体の相談件数は微増、依然として育児・しつけ相談、その他の相談は大きな割合を占めている。

## (2) 相談者の心情に沿った分類

①福祉行政報告例の相談分類では相談者の心情が見えにくいため、3,147件の相談を相談者自身の意図・心情に沿って再分類を行った。

②分類と件数・割合は以下のとおりである。さらに、中分類ごとに具体的な主訴に分類した。

大分類	相談割合	中分類	
		相談件数	相談割合
A 子育ての方法等についての問い合わせ（＝必要な情報の提供）	666件 (21.2%)	I 子育ての方法	666件 21.2%
B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの（＝相談員と一緒に考えて考える）	894件 (28.4%)	II 発達	125件 4.0%
		III しつけ	621件 19.7%
		IV 交友関係	148件 4.7%
C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等、相談者自身の不安が主なもの（＝傾聴に徹し慰め、励ます）	1,453件 (46.2%)	V 子育て不安	312件 9.9%
		VI 家族関係	132件 4.2%
		VII 孤立感	120件 3.8%
		VIII 疾病等	889件 28.2%
D 緊急対応が必要と判断されるもの	106件 (3.3%)	IX 児相への通告	106件 3.4%
E その他	28件 (0.9%)	X その他	28件 0.9%
合 計			3,147件

### (3) 分類の考え方

#### A 子育ての方法等についての問い合わせ

- ・主に乳幼児の健康相談や育児に関する行政サービスについての相談であり、救急医療機関や市役所等の他機関紹介や子どもの健康・成長過程の基礎知識の助言等が主なもの

#### B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの

- ・子どもの行動、性格、接し方、嘘や非行、友達との関係等について悩む親からの、子どもについての相談が主である。
- ・例えば相談件数の最も多い「言うことを聞かない」は主に保育園から小学校低学年にかけての親の注意を聞かない子どもについてや、止まらない兄弟げんかに悩む親からの相談である。成長過程の子どもの反抗に頭を悩ませる相談者と子どもの反抗の原因について一緒に考える過程の中で、成長に伴う子どもの自我の目覚め、逆に身体は大きく見えてもまだ甘えたい年頃である子どもの心情などについての助言をしている。

#### C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等、相談者自身の不安が主なもの

- ・子どもに愛情がもてない自分はおかしいのではと悩んだり、子どもを強く叱ったり叩いたりする自分が嫌になった、家族や近隣の人と揉めている、障がいの影響で子育てがきついななど、悩みの主体が子どものことよりも主として相談者自身であるものを分類している。
- ・内容が複雑な場合が多いため有効な解決策を相談員が助言することが難しい相談も多いが、そんな場合も相談者の立場に寄り添い傾聴し、慰め励ますようにしている。

#### D 緊急対応が必要と判断されるもの

- ・電話相談のうち電話対応や他機関紹介ではなく、児童相談所として対応することが必要と判断されたものである。
- ・子どもへの虐待の通報、あるいは子どもの非行や家庭内暴力からの助けを求める電話、父のDVによる母子の保護、経済的に困窮した家庭の子どもの緊急保護などである。

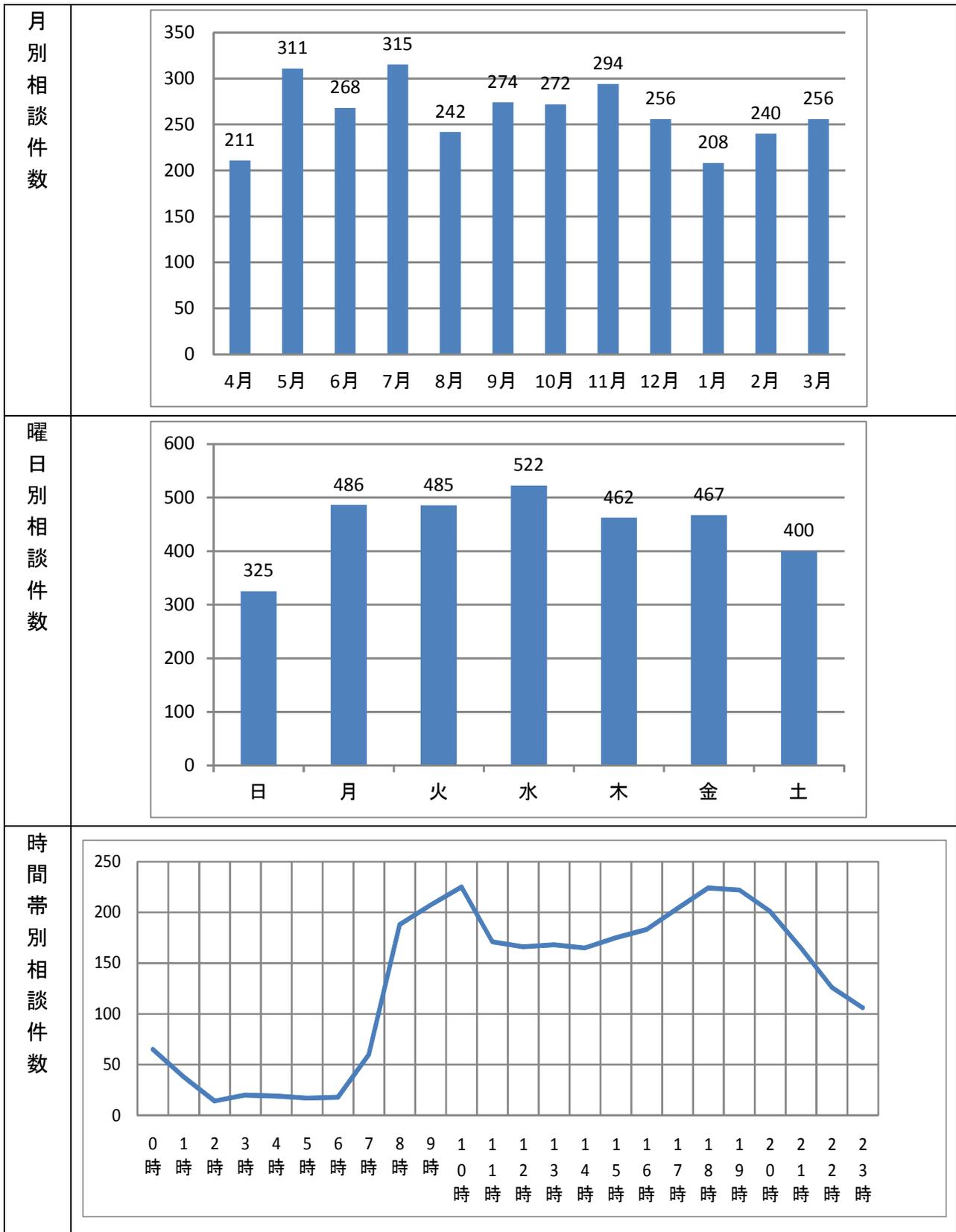
#### E その他

- ・上記までの項目は主に子どもを養育する保護者からの電話であるが、この項目は上記の項目に分類できない保護者ではないものからの相談である。
- ・児童本人からの相談は自分の健康や学業、いじめに関する相談などがある。
- ・電話相談の特性上いたずら電話が架かることが避けられず、子どもになりすました性的ないたずら電話などが見受けられる。



### 3 相談の分析

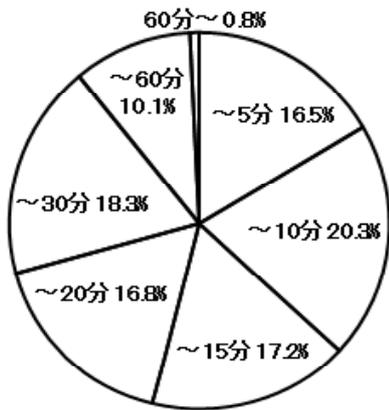
#### (1) 月別・曜日別相談件数と時間帯別相談件数



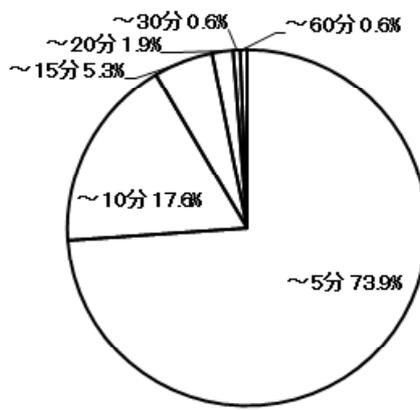
- ① 学校が休みとなる8、12、1、4月が他の月より少なく、また、週末の電話が他の曜日に比べて少ない。
- ② 午前7時過ぎからの日中の時間帯に相談電話が集中している。
- ③ 子どもが帰宅して本格的に家事を始める時間帯である18時頃にも相談電話のピークがある。

(2) 相談所要時間

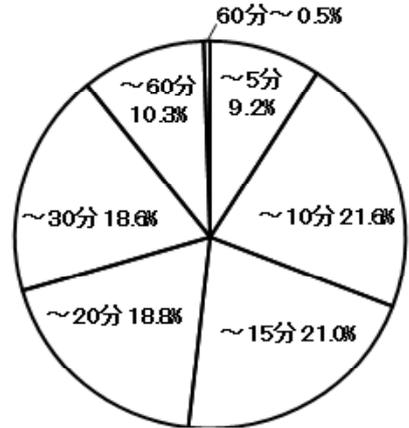
【平均相談時間内訳】



【保健相談相談時間内訳】



【育児・しつけ相談相談時間内訳】



①相談時間の平均は1件につき約17分である。

②「保健相談」では9割の相談時間が10分以内だが、「育児・しつけ相談」では約半数の相談が15分を超えるなど相談時間が長くなる傾向がみられる。

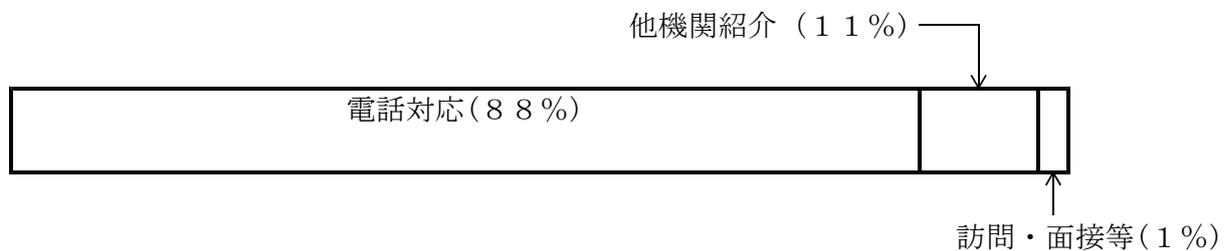
(3) 相談のあった児童の学籍別内訳



①就学前児童についての相談が7割を占めており、年齢が増すにつれ相談が少なくなっている。

②これは、最も多い「育児・しつけ」に関する相談の大部分が保育園から幼稚園年代の児童の性格・行動に関する相談であることや、次に多い「保健相談」も乳幼児の体調や行動に関する相談が多いことによると考えられる。

(4) 電話相談への対応

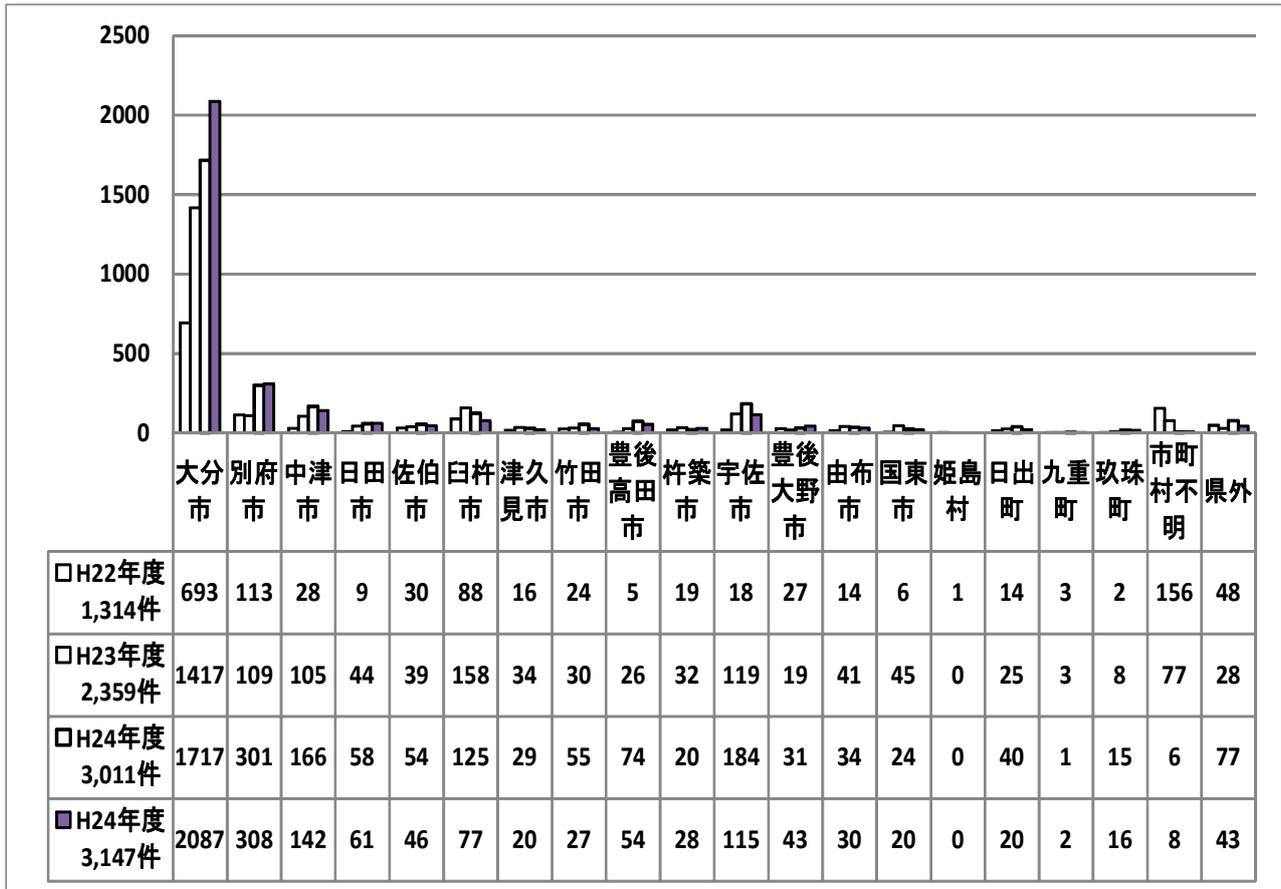


「電話対応」・・・育児の悩みについて母の気持ちに寄り添って傾聴し助言したもの

「他機関紹介」・・・乳幼児の保健相談の救急病院紹介のように、他に適切な相談機関を紹介したもの

「訪問・面接等」・・・電話相談のうち必要と判断したケースについて児童相談所、あるいは市町村等が相談者に対し改めて連絡や訪問、面接したりしたもの

(5) 市町村別の相談件数



① 県内各市町村の相談件数を比較すると、大分市からの相談が突出している。

これは児童の数がもともと多いことに加えて、「育児についての悩みを相談できる人が周りにいない」という相談電話が多数あることから、就職や結婚、夫の転勤等で出身地を離れて居住している相談者が多いことが一因にあると思われる。

また、3つの子ども家庭支援センター（中央、東部、西部）が設置されていることにより、地域に密着した支援や情報提供が行えていることも考えられる。

② 大分市以外の市町村については、電話相談によらずとも身近に相談できる者がいる場合も多いと思われるが、電話相談の存在が周知されていないためとも考えられる。

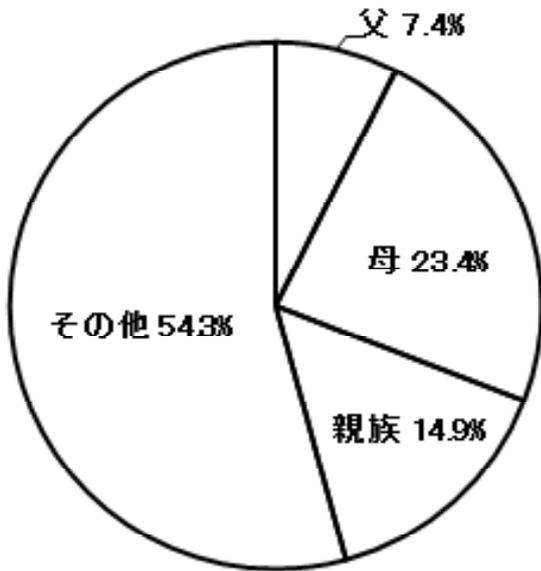
今後、県や市町村の広報事業等を利用して、いつでも子育てほっとラインをさらにアピールしていく必要があると思われる。

③ 県外からの相談は大分県出身の母親からの相談や、県出身の児童についての相談が多い。

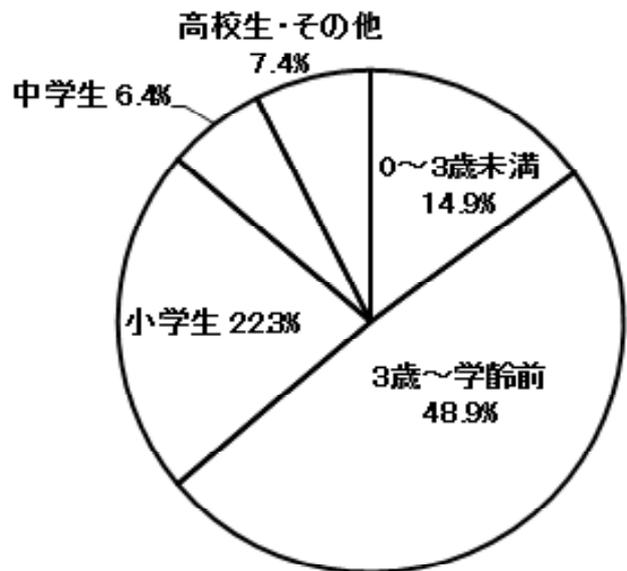
(6) 「子どもを叩いてしまいそうである」という相談

- ①いつでも子育てほっとラインには、「子どもを叩いてしまいそうである」という保護者からの相談もよせられている（P 1の福祉行政報告例相談分類による相談件数参照）。
- ②子どもの育児・子育てなどに疲れて、「子どもを叩きそうだが、この状態から抜け出したい」という母親からの相談が約2割強を占めている。
- ③学籍別児童内訳では、就学前児童が占める割合は約6割強を占めている。
- ④このような相談については、居住地近くの地域子育て支援センターや児童館などを紹介するほか、深刻度合いによって、児童相談所への通所や市町村相談員・保健師の訪問へつなぐなどの対応をとっている。

【相談者内訳】



【学籍別児童内訳】



#### 4 電話相談の効果

- (1) 電話相談に至った原因をみると、そこにあるのは多くの心配、戸惑い、苛立ちや自信喪失である。
  - ・乳幼児の健康の心配
  - ・子どものしつけ方や反抗期の行動についての戸惑い
  - ・子育てに関する夫や家族の無理解
  - ・育児に関する自信喪失や漠然とした不安と苛立ち
  - ・育児と仕事の両立が難しいなどの悩み
- (2) 特に具体的な問題が生じているわけではないので困りごととして児童相談所には相談しにくい「誰かに悩みを聞いてほしい」という、育児に悩む相談者（特に母親）の受け皿として「いつでも子育てほっとライン」が機能している様子が見えてくる。
- (3) また、知識としては知っているが、自分自身の不安な気持ちが落ち着かず相談員から言葉で答えてもらうことで安心する相談者も多い。
- (4) 子育て相談は、必ずしも一度の電話で問題が解決するわけではないので、子育てや家庭生活に不安が生じたときに何度も電話をしてくる相談者も多い。その中には、子どもを叩きそうになると相談電話をかけて気持ちの安定を保っている人も少なくない。
- (5) 24時間の電話相談という特徴から、「インターネットで知った、大分県とは関係ない者だが話を聞いてもらえないだろうか」などという育児に悩む他県の母親からの相談も見受けられた。

#### 5 まとめ

- (1) 相談電話の4割は友人等にも相談しにくい時間外のものであるが、6割の相談電話は日中の時間帯の相談であることから、育児について日中にも相談する相手が少ない、あるいは相手がいないという母親が多数存在している状況が見えてくる。
- (2) 夜間などの時間帯で「いつでも子育てほっとライン」が対応するのは当然であるが、日中の時間については、関係機関において相談者（特に母親）の不安の受け皿となれるような取り組みをすすめていく必要がある。
- (3) 特に未就学の児童を養育している母親が、「子どもを叩きそうだ（叩いてしまった）」という助けを求める相談をよせていることから、父親の育児参加など母親を孤立させないような取り組みも必要である。
- (4) 本センターにおいては、電話相談の内容や傾向等の情報提供を行うなどにより関係機関との連携を強化していきたい。

## 相談事例

<b>A 子育ての方法についての問い合わせ</b>		
No 1	離乳食の与え方について聞きたい	P11
No 2	トイレトレーニングで焦っている	P12
No 3	子どもが注射を嫌がる	P13
No 4	子どもが泣き止まない	P14
No 5	子どもを一時的に預かってくれるところはないだろうか	P15
<b>B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの</b>		
No 6	子どもの吃音が気になる	P16
No 7	子どもの言葉が遅いので心配	P17
No 8	子どもに発達障がいがあると言われた	P18
No 9	子どもが反抗期で手がつけられない	P19
No10	子どもが家のお金を勝手に持ち出した、万引きもしていた	P20
No11	子どもがインターネットとゲームに夢中になっていて心配である	P21
No12	子どもがネットでいじめにあい、学校に行きたくないとやっている	P22
No13	子どもの友達との付き合い方について相談したい	P23
<b>C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等 保護者自身の不安が主なもの</b>		
No14	別れた夫に似た子どもに愛情が持てない	P24
No15	昨日、子どもを感情的に叱ってしまった	P25
No16	昔のことを思い出して気持ちが落ち着かない	P26
No17	夫が育児の大変さを分かってくれない	P27
No18	夫の家族から子どもの育て方が悪いと文句ばかり言われる	P28
No19	近所のママ友との関わり方が分からない	P29
No20	小学校の担任の先生とうまくやっていけない	P30
No21	ちょっと話を聞いてもらいたい	P31
No22	母子家庭で仕事もない、生活が苦しい	P32
<b>D 緊急対応が必要とされるもの</b>		
No23	子どもを育てられない	P33
No24	登園した子どもの顔と身体にアザがある	P34
No25	子どもの非行をやめさせたい	P35
<b>E その他</b>		
No26	親がケンカをしている	P36
No27	いたずら電話	P37

※いつでも子育てほっとラインに寄せられた多くの相談のうちから、件数の多かった内容について、個人情報などが特定できないようにして再構成しています。

No 1	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	離乳食の与え方について聞きたい		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	11か月（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが手づかみで食事を食べるので、スプーンで食べさせるようにしたところ、1週間ぐらい前から自分で食べようとしなくなった。</li> <li>・同じ年齢の子どもと比べると食が細く、ニンジンやブロッコリーなどを小さく刻まないと食べられない。</li> <li>・子どもの好きなヨーグルトや果物を置いて、「あと3口食べたらね」というふうに食事の途中でヨーグルトや果物を食べさせていたら、ご飯やおかずを食べないでデザートばかり食べるようになった。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての育児で、育児書を参考に一生懸命にがんばっている母親を労い、必要なアドバイスを行った。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達には個人差があるので、子どもが以前と比べてどうかということと比較してみてはどうでしょうか。</li> <li>・手づかみは、この時期の特徴です。汚したり片付けが大変だと思いますが、成長の過程と割り切って大らかに見守ってください。</li> <li>・明らかに遊び始めたら片付けるなど食事にメリハリをつけてみてはいかがでしょうか。</li> <li>・子どもと一緒に食事をして、母親が美味しそうに食べている姿を見せるようにしたらどうでしょうか。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもにご飯を食べさせることばかり考えてしまい、デザートで釣って食べさせていました。これからは、子どもと一緒に食事を楽しんで食べるようにします」と安心した様子で切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【育児環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や少子化により、子育て世代は育児に関する知識や経験を十分に身につけないまま大人になっています。</li> <li>・仕事や結婚のために親元を離れ、祖父母など身近な親族の支援を受けにくい場合も多くあります。</li> </ul>		

N o 2	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	トイレトレーニングで焦っている		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツをはかせようとしたら、子どもが嫌がってはきたがらない。</li> <li>・以前、トレーニングパンツに変えたところ、おねしょをして布団を汚したので、オムツにしている。</li> <li>・最近、転居したばかりで生活のリズムが整っておらず、子どもに振り回されてばかりでふさぎ込んでしまう時がある。</li> <li>・育児書には、トイレトレーニングは2歳くらいでできると書いてあったが、3歳になってもトイレトレーニングがうまくいかない。</li> <li>・周囲の子どもたちが次々にオムツがはずれているようなので、焦りがある。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困り感を訴える母親の気持ちを傾聴し、必要な助言を行った。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、暑くなってきたので、もしかしたらオムツが蒸れて気持ち悪いのかもしれませんが。</li> <li>・子どもそれぞれのペースがあるので、あまり慌てなくても大丈夫です。</li> <li>・親に焦る気持ちがあると、それが子どもに伝わってしまい、子どもも萎縮してしまいます。</li> <li>・生活の中で、時間をみながらトイレに何度も誘ってみて、うまくできたら褒めてあげてください。</li> <li>・あまり無理はせず、いつかできるぐらいの大らかな気持ちが大事です。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ありがとうございました。周りと比べて少し焦っていましたが、話を聞いてもらって気持ちが楽になりました」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【いつでも子育てほっとラインの利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不安な気持ちになった時は、「いつでも子育てほっとライン」にいつでも電話をして相談をすることができます。</li> <li>・トイレトレーニングに関わらず、子育てに関するあらゆる相談をいつでも受け付けています。</li> </ul> <p>※0120-462-110（24時間365日）</p>		

N o 3	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	子どもが注射を嫌がる		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが4歳になるというのに注射を嫌がる。</li> <li>・注射に対してものすごく反応し、先日、インフルエンザの予防接種を打つ時は、看護師を含めて数人がかりで押さえないといけなかった。</li> <li>・病院の入り口から泣き叫び、病院の道順を変えても分かるようだ。</li> <li>・今後、予防接種に連れて行ったり、子どもが急病になったことを考えるととても憂鬱になる。</li> <li>・男の子なのにないくつになれば聞き分けができるのかと不安になる。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを何とかしたいという母親の気持ちを傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもさんはとても怖い思いを繰り返しているのかもしれないですね。</li> <li>・大変だと思いますが、注射を受けるために子どもさんもがんばっていますので、優しく寄り添ってあげて、泣いたり嫌がったりしても怒らないことが大切です。</li> <li>・注射が終わった後は、まずはがんばりを褒めてあげてください。</li> <li>・成長していくうちに、きっと注射に慣れる時がくると思います。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「分かりました。あきらめて付き合います。強い男の子になることを楽しみにしています」と明るい声で言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【夜間、休日に子どもを病院に連れて行くべきか悩んだとき】</b></p> <p>◎大分県こども救急医療電話相談 097-503-8822</p> <p>◎休日夜間当番医案内（自動音声応答システム（24時間）） 097-534-4488</p>		

N o 4	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	子どもが泣き止まない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	9か月（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが夕方になると激しく泣き、自分の後追いをする。</li> <li>・数週間前から、夕方に保育園から帰ってくると激しく泣き出す。</li> <li>・しばらく抱っこをしていると落ち着くので、床に下ろして家事をしようと台所に行くとう火がついたように泣いて後追いをする。</li> <li>・できるだけ抱っこをしたり、声かけをしたりしているが、あまり効果がない。</li> <li>・泣き止ませるいい方法がありますか。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、子育てに奮闘する母親を労い、話を傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夕方泣きという言葉があるように赤ちゃんは理由もなく泣くことが多いものです。</li> <li>・いろいろな方法を試してみながら、うまくいったら別の日にも試してみましよう。</li> <li>・子どもさんはお母さんのことが大好きなので、保育園で楽しく過ごしても、やはりお母さんの顔を見ると甘えてしまうのでしょうか。</li> <li>・言葉で自分の思いを伝えられない分、泣くという行為になっていると思います。</li> <li>・抱っこしたり声かけをすることはとてもいいことなので、なるべく子どもさんのそばで家事をするなど工夫を考えてみてはどうでしょうか。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事と家事に追われて気持ちに余裕がなく、子どもと一緒に過ごす時間をついおろそかにしてきました。これからは、気持ちにゆとりを持ち、なるべく子どもに関わるようにしていきます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【スキンシップ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親にまわりつく時期は短いものですので、普段からスキンシップのある親子遊びをたくさんしましょう。</li> <li>・普段から子どもの好きな童謡を歌ったりするなどの親との楽しいふれあいは子どもの心を安定させ、親の言葉かけに対して聞く耳を持つようになります。</li> </ul>		

N o 5	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	子どもを一時的に預かってくれるところはないだろうか		
相 談 者	父親	児童年齢（性別）	4歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数日前から子どもが病気にかかっている。</li> <li>・明日までは妻と交代で仕事を休んで子どもの看病ができるが、明後日は夫婦二人とも仕事を休むことができない。</li> <li>・また、二人とも県外出身であるため他に頼める親族等はいない。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の切実な困り感を聞き取るとともに、必要な子育てサービスの紹介を行った。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもさんが病気であれば、病児・病後児保育、日中の預かりであれば、ファミリーサポートセンターや保育所の一時保育、数日であれば、市町村によってはショートステイが利用できることを説明する。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いろいろとサービスを紹介してもらい、安心しましたと」言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【病児・病後児保育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが急な病気などで、医療機関による入院治療は必要ないけれど、他の児童との集団生活が困難な時期に、その子どもを一時的に預けることです。</li> </ul> <p><b>【ショートステイ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の疾病・疲労などにより児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等に子どもを預けることができます（原則7日以内）。</li> </ul> <p><b>【ファミリーサポートセンター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の病気や休養・冠婚葬祭の際などに、地域で登録している子育てを手伝ってくれる人（援助会員）が、保育施設の送り迎えや子どもを預かるなどの支援をします。</li> </ul> <p>※市町村により事業の実施状況が異なりますので、詳しくは各市町村の子育て支援担当課にお聞きください。</p>		

N o 6	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもの吃音が気になる		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	5歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弟が生まれた頃から吃音が出るようになった。</li> <li>・しゃべり始めが出にくいようであるが、いつもというわけではなくスムーズに話す時もある。</li> <li>・健診の時に相談したが、少し様子をみましようと言われた。</li> <li>・ゆっくり話を聞く、言い直しをさせない、慌てなくていいよと気持ちを落ち着かせるなどの配慮をしてきたが、未だに変化はない。</li> <li>・幼稚園でお友達にからかわれないか心配している。</li> <li>・母親の気持ちとしては、自然になおるのを待ちたいのだが。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対して、指摘したり注意をせずにゆっくり待つ姿勢でいる母親の接し方を認め支持する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期が始まる時期がひどいということであるため、家では母親との二人だけの時間を多く持ち、絵本の読み聞かせや子どもとのスキンシップの時間を取るようにして、おしゃべりの時間を楽しむようにしてはどうでしょうか。</li> <li>・精神的なこともあるので、友達関係など担任に園での様子を聞いてみてはどうだろうか。</li> <li>・幼稚園で子どもが困っているようであれば、専門機関で相談を受けることができます。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「そうですか。一度担任の先生とよく話をしてみます。ありがとうございました」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【下に妹・弟が生まれた場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10才くらいまでの子どもは「お兄ちゃんなんだから」と言っても妹や弟にお母さんを取られたように感じて、その言葉になかなか納得できないものです。</li> <li>・時には妹や弟を父や祖父母に預けて、上の子どもと二人の時間を持つようにこころがけてみてはどうでしょうか。</li> </ul>		

N o 7	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもの言葉が遅いので心配		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが言葉が遅く、単語ばかりで二語文にならない。</li> <li>・1歳6ヶ月健診で言葉が少し遅いので様子を見ましようと言われた。</li> <li>・半年ほど保育園の一時預かりを利用していましたが、保育園の保育士から子どもの動きが激しい、問題行動ばかり起こすと言われ、利用するのがつらくなった。</li> <li>・自分の思いが伝わらないと、かんしゃくを起こし、頭を壁に打ち付けたりする。</li> <li>・夫や祖父母からも子どもの悪い面ばかり言われるので、子育てが辛くなる。</li> <li>・4月から幼稚園に入園する予定になっているが、また何か言われるのではないかと考えると気が重い。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親が一方的に話し続けるので傾聴し、育児にがんばる母親を認め励ます。</li> <li>・子どもに何らかの障がいがあるのではないかと思いつつも、認めたくない気持ちを葛藤しているようである。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園に入園する前に、専門機関に行って子どもさんのことについて一度相談されることを勧めます。</li> <li>・母親一人で子どもさんのことを抱え込まず、周りに相談して子どもさんの状況を理解をしてもらい、協力をしてもらうことが必要です。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人で悩みすぎていました。話を聞いてもらい、少し楽になりました」と落ち着いた声で切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【児童相談所の来所相談（心身障がいの相談）】</b> 言葉が遅れている、知的な発達の遅れがある、自閉的などころがある、手足や体、目や耳に不自由などころがあるなどの相談</p> <p><b>【家族の協力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親一人で対応をしていくことはかなり大変です。</li> <li>・父親やお互いの実家にも子どもの特性を理解してもらい、育児に対して協力してもらうことが大切です。</li> </ul>		

N o 8	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもに発達障がいがあるとされた		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園の担任から、言うことを聞かない、目を見て話さないなど発達障がいがあるのではないかとされた。</li> <li>・ 家でも言うことを聞かないことがあるが、それはイヤイヤ期だからだと思っていた。</li> <li>・ 家では会話も成り立つし、親の言うことは理解していると思う。</li> <li>・ 言われてみれば思い当たることもあり、確かに手がかかることもあるが、思ってもみなかったことを言われたので、親としてはとてもショックを受けている。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達を心配する母親の気持ちに寄り添いながら傾聴する。</li> <li>・ 保育園側からいきなり発達障がいがあるのではと言われそれを受け入れられない、また、発達段階の途中なので本当にそのような状態にあるのかと疑問に思う気持ちが強いようであった。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来月、3歳児健診を受ける予定であるということなので、まずは詳しく相談を試みるように助言する。</li> <li>・ その場合、日頃の子どもさんの様子や尋ねたいことをメモしておく、相手に伝わりやすいです。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「不安な気持ちを聞いてもらって、心が軽くなりました。まだ何も分かっていないのに、この世の終わりのような気がしていました。」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【相談機関】</b>  イコール（大分県発達障害者支援センター）  097-586-8080  月曜～金曜 10:00～17:00</p> <p><b>【育児疲れ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの対応が大変で、育児に疲れたという相談をされる方は多いです。友達と苦勞を分かりあったりして、一人で悩まないようにしてください。</li> </ul>		

N o 9	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもが反抗期で手がつけられない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、イヤイヤ期に入ったのか、気に入らないことがあると人前でも大声で泣いて暴れる。</li> <li>・買い物に行った時、大きな荷物を持っていて明らかに抱っこできない時に抱っこをしつこくせがんでくる。</li> <li>・ご飯やお風呂、着替えなど何を言っても嫌がり、全く言うことを聞かない。</li> <li>・今まで手のかからない子であったのに、急にこんなにわがままになったうえ、手を取るようになってしまい疲れている。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、一生懸命に子育てをがんばっている母親を労い、育児の大変さを受容しながら話を傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・反抗期がきたということは順調に成長している証拠です。</li> <li>・3歳児の頃というのは、反抗したかと思うと甘えたりを繰り返しながら自立に向かっていくという成長過程の中で避けて通れない時期です。</li> <li>・大人の視線で見れば、わがままに映るかもしれませんが。</li> <li>・反抗するのも子どもなりの理由があるので、まずは子どもさんの気持ちを受け止めてあげましょう。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「反抗するのも成長の一つなのですね。頭では分かっているつもりでしたが、つい反抗的な態度をとられると我慢ができないことがありました。これからは、少し引いた目線で子どもを見守ります」と安心した様子で切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【子どもの発達】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急に言うことを聞かなくなった子どもに対して困惑する親は多いようです。</li> <li>・発育段階である「自我の目覚め」を理解し、子どもの成長を楽しみながら、長い目で温かく見守っていくことが大切です。</li> </ul>		

No 10	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもが家のお金を勝手に持ち出した、万引きもしていた		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	10歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2か月くらい前から、子どもが親の財布からお金を抜き始めた。</li> <li>・ 最初は数百円だったが、昨日は千円を越えていた。</li> <li>・ 子どもに「なぜお金を抜くのか」と聞いたところ、「お母さんがかまってくれないから」と言った。</li> <li>・ 必要な都度、お金を渡していたつもりであったが、先日、近所のコンビニエンスストアでお菓子を万引きしていたことも判明した。</li> <li>・ 親として激しく怒った後、店に子どもを連れて行って一緒に謝ったが、今後のことを考えるとどうしたらいいだろうか。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの行動に動揺し、心配する母親の気持ちに寄り添いながら傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの「かまってほしい」という気持ちが、お金を抜くという行動に表れたのかもしれませんが、悪いことは悪いと伝えることが必要です。</li> <li>・ そのうえで、同じことを繰り返させないためにも、家族でよく話をしたり、何よりも子どもの気持ちをよく聞くことが大切です。</li> <li>・ 子どもと一緒に店に行って親が謝罪する姿を子どもさんが見たことで、自分のしたことの重大さが伝わったと思います。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「今まで、子どもとじっくり向かい合ってお金の話をしたことがないことに気づきました。お金の使い方を含めてよく話し合ってみます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【しつけ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盗みなどの行為の背景には、愛情への満たされない思いや勉強などのストレスなどがある場合が多いようです。</li> <li>・ 子どもとよく話をし、気持ちをよく聞くなどして、「自分の気持ちを分かってくれた」と子どもが実感できた時にはじめて親の気持ちにきづくことができるでしょう。</li> <li>・ 自分が愛される存在であり、悪いことをすると悲しむ人がいることを子ども自身が実感することで心の中にルールを守る力が育まれます。</li> </ul>		

No 11	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもがインターネットとゲームに夢中になっていて心配である		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	12歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの誕生日にタブレット型の多機能端末を買い与えたところ、宿題もそっちのけでインターネットに夢中になっている。</li> <li>・最近では、ネットゲームを始めており、夜遅くまで起きているため、生活のリズムが崩れている。</li> <li>・買い与える時に交わした「宿題が終わってから遊ぶ、一日1時間」という約束を守れないため、端末を取り上げたところ、子どもが激しく暴れ回って大変であった。</li> <li>・このまま、ネットとゲームに夢中になるあまり、学校に行かなくなるなど日常生活に支障をきたし、家族関係も壊れるのではないかと心配である。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の切実な困り感とつらい気持ちに寄り添いながら、話を傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末を買い与えた時に交わした約束について、子どもさんとよく話をして確認してみてください。</li> <li>・その際、約束が親からの一方的な押しつけでなかったかどうか、子どもさんの気持ちを聞いてみてください。</li> <li>・お互いが納得できるルールをつくったうえで、約束を守れた時は褒める、守れない時は毅然とした態度をとることも大切です。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「感情的になって一方的に叱りつけていました。子どもにも言い分があると思いますので、よく話をしてみます」と安心した言葉が聞かれる。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【ネット依存】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能端末は、子どもの必須アイテムのひとつになりつつあり、それに伴いネット利用する子どもたちも増えているようです。</li> <li>・中には、ネット（ゲーム）に熱中しすぎるあまり、不規則な生活となり、学校に行かなくなる、友達とうまく付き合えないなど日常生活や社会生活に支障をきたすこともあるようです。</li> <li>・まずは「夜8時以降はネットを見ない」「平日はゲームをしない」などルールを決めるとともに、正しい付き合い方を教えることが重要です。</li> </ul>		

No 12	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもがネットでいじめにあい、学校に行きたくないと言っている		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	13歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、子どもが学校に行きたがらないので、理由を聞いたところ、ネットでクラスの同級生から嫌がらせを受けているので、学校に行きたくないということを打ち明けてくれた。</li> <li>・今まで同級生とは仲良くしていたが、メッセージを読んだにも関わらず返信がないという理由で、ネットの掲示板等に誹謗中傷を書かれたようである。</li> <li>・今はショックで学校を休ませているが、先々のことを考えると長引かないうちに登校できるようにしたいと考えている。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを何とか解決したいと願っている母親の強い思いを傾聴した。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもさんが自分の思いを話せたことは、母親との信頼関係ができてきているからだと思います。</li> <li>・子どもさんの気持ちをじっくり聞いてあげ、気持ちを尊重し、「何があっても味方」というメッセージを伝えるとともに見守っていくことが大切です。</li> <li>・家庭だけでは解決できない問題ですので、学校や関係機関に早めに相談してください。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「つい自分一人で考えすぎてしまい辛かったのですが、だいぶ気持ちが楽になりました」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【いじめ問題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを受けている子どもは苦しい気持ちで悩んでいますので、絶対に守るというメッセージを伝えることが大切です。</li> </ul> <p><b>【相談機関】</b></p> <p>大分県教育センター教育相談部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものいじめ、不登校、進路、適性、日常生活に関すること</li> <li>・子どもの健全育成に関わること</li> <li>・097-569-0829</li> </ul>		

No 13	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもの友達との付き合い方について相談したい		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	9歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同級生の男友達から日曜日に遊びにおいでと誘われていて、子どもも楽しみにしていたが、断りの電話があった。</li> <li>・同級生の兄が「その子とは遊ぶな」と言ったので断ったという話をその同級生から聞いた。</li> <li>・また、放課後に男友達から家で遊ぼうと誘われたが、帰宅していた同級生の兄から「遊ぶな」と言われたようである。</li> <li>・同級生の兄が子どものことを嫌がる理由は聞いていない。</li> <li>・落ち込んでいる子どもの様子をみると心が痛むので、何とかしたいと考えている。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の子どもを思う心に寄り添いながら、話を傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達として女の子、男の子と分け隔てなく付き合いができるのは素晴らしいことです。</li> <li>・子どもさんは本当に優しい子に育っていると思います。</li> <li>・子どもさんとの関係はしっかりできていると思うので、子どもさんが落ち込んでいるな、何か悩んでいるなど感じたら、今まで以上に声かけをして、子どもさんの気持ちを聞いてみてください。</li> <li>・子どもさんの話に共感してあげ、友達との付き合い方（遊ぶ内容、嫌なことを言われた場合の断り方など）について、一緒に考えてあげてください。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「何とかしてあげようと考えすぎていました。話を聞いてもらって、気持ちが楽になりました」と安心した様子で切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【頑張りすぎる母親】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇〇しなければならないと、母親自身が知らず知らずのうちに高いハードルを設定してしまっていることがあります。</li> <li>・それが頑張りすぎにつながり、心身ともに疲弊してしまいがちになります。</li> <li>・肩の力を抜いて、自分自身が健康でいられるように、日々小さなリフレッシュをする時間を持つとよいです。</li> </ul>		

No 14	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	別れた夫に似た子どもに愛情が持てない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、3歳になる子どもは、分かれた夫との子である。</li> <li>・ 夫の浪費と浮気が原因で、子どもが生まれる前に夫と離婚をした。</li> <li>・ 子どもが生まれた時から、子どもに対して嫌悪感があった。</li> <li>・ 触られたくないのに抱きついてくるので、嫌でたまらなかった。</li> <li>・ 子どもが未だにべたべたとすり寄ってくるので、鳥肌が立つ。</li> <li>・ かわいがらなければならないと思うが、それができない自分を責めてしまう。</li> <li>・ 母子家庭であり、仕事や生活にも追われており、誰にも相談できず、心に余裕がない。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かわいがりたい思いとは裏腹にどうしても嫌悪感があると自分を責めながら話す母親に寄り添いながら傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別れた元夫との記憶も時が経てば薄れてきます。</li> <li>・ 無理してかわいがるより、子どものよいところをたくさん見つけて褒めたり、一緒に遊んで子どもさんとのスキンシップを深めていってください。</li> <li>・ 実際には子どもさんをかわいがっていないことはないのでしょうか？</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「自分の内面の気持ちを吐き出すことができました。誰にも言えないことですが、吐き出したことで気持ちがすっきりしました。また電話をします」と落ち着いた様子で切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【子育て支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子育て支援機関を利用して、子育ての悩みなどを相談できるようないわゆる「ママ友」をつくることも大事です。</li> </ul> <p><b>【望まない妊娠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定外の妊娠であった場合、妊娠・出産を肯定的にとらえることができず、はじめのうちは子どもに愛情をもてないと感じることも多いようです。</li> <li>・ おおいた妊娠ヘルプセンター 0120-241-783 水曜～日曜 11:30～19:00 年末年始を除く</li> </ul>		

No 15	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	昨日、子どもを感情的に叱ってしまった		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスで幼稚園に通園しているが、バスから降りるといつも制止を振り切って走り出してしまう。</li> <li>・小さい弟（1歳）を抱っこしているのに、走らないでと注意しても全く聞かない。</li> <li>・昨日も言うことを全く聞こうとしなかったため、かなり強い口調で子どもを叱ってしまった。</li> <li>・子どもは泣き出したが、叱った後に「言うことを分かってね」と抱きしめたら、うなずいてそのまま泣き疲れて寝てしまった。</li> <li>・昨日は、幼稚園で賞状をもらってきたのに、それを褒めるよりも先に叱ってしまった。自分は母親失格だ・・・。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを叱りすぎたという母親の気持ちに寄り添いながら傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスから降りて走り出すということは、状況によっては命にも関わることなので、叱ったことは間違っていないと思います。</li> <li>・子どもさんは、いつになく厳しい母親の口調に「やってはいけないことなんだ」と感じて泣いたのではないのでしょうか。</li> <li>・叱った後に抱きしめて理解させようとしていますし、子どもさんには十分伝わっていると思います。</li> <li>・百点の母親なんていませんので、もう少し肩の力を抜いて子どもさんと向き合ってはどうかでしょうか。</li> <li>・自分一人ががんばるのではなく、夫に話を聞いてもらったり、育児を手伝ってもらったりしてはどうかでしょうか。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「そう言ってもらえて気持ちが軽くなりました。完璧を求めることで子どもにつらい思いをさせていたのかもしれないと思いました」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【イクメン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児中の母親はとても疲れているため、余裕のなさから父親や家族への注文もついついきつい言葉になりがちです。</li> <li>・母親の毎日の育児を労い、得意なところから育児参加をしてみましよう。</li> </ul>		

No 16	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	昔のことを思い出して気持ちが落ち着かない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	2歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昼間、子どもは何も悪いことをしていないのに、頭を叩いてしまった。</li> <li>・ お昼ご飯の時、子どもが少し食べこぼしただけなのに、気持ちがイライラして、つい反射的に子どもに当たってしまった。</li> <li>・ 自分の親はしつげに厳しく、食事の時にテーブルを少し汚しただけで、叩いたり、激しく叱ったりしていた。</li> <li>・ 自分の気持ちに寄り添ってくれることはなく、いつもさびしい思いをしていた。</li> <li>・ 現在、子育てをしているが、自分が親からされて嫌だったことを、結局、自分も子どもに対して繰り返していることで自己嫌悪に陥り気持ちが落ち着かない。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼少期のつらい体験から、自分の子どもに対しては同じ思いをさせたくないと分かっているのに、結局、自分も同じようなことをしていて自信がなくなったという母親の気持ちを傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母親自身がつらい経験をしているので、子どもさんの心の痛みもよく分かると思います。</li> <li>・ 子どもさんに「さっきはごめんね」と謝ってあげ、ギュっと抱きしめて安心させてあげてください。</li> <li>・ こうして電話で自分自身を振り返っていることも、母親が一生懸命に子どものことを考えているからだと思います。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ありがとうございました。話を聞いてもらえて気持ちが楽になりました。また、気持ちが落ち着かない時は電話をします」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【幼い頃の記憶】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てをしている時に、自分自身の幼い時の感情がよみがえることはよくあることです。愛された、大事にされたという幸せな記憶だけでなく、寂しかった、辛かった等の満たされない記憶が、幼い我が子と重なって表出されると虐待へつながりやすくなります。普段から気持ちをため込まず、適度にストレスを発散するやり方を身につけましょう。</li> </ul>		

No 17	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	夫が育児の大変さを分かってくれない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫の仕事の都合で、県外から引っ越してきた。</li> <li>・現在、第二子を妊娠しているが、夫は全く育児に協力してくれない。</li> <li>・夫は、平日は仕事で帰りが遅く「疲れた」ばかりで、週末は息抜きといって一人で外出したり、朝から寝ていたりする。</li> <li>・夫に子育ての大変さを訴えたが、外で働いてお金を稼ぐほうがもっと大変であると言って全く取り合ってくれない。</li> <li>・夫が気が向いた時などに子どもをみてくれたりするが、1時間が限度であり、そのことで口喧嘩になったりすることもある。</li> <li>・県外出身であり、知り合いもいないため、心が煮詰まりそうになる。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に一人で奮闘する母親の思いに寄り添い傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家事も何もかも一人でがんばりすぎないで、たまには食事や洗濯など家事は手を抜き、自分のための時間も作ってみてはどうでしょうか。</li> <li>・そのためには夫の協力は必要ですが、ポイントは夫も子育てと一緒にです。</li> <li>・少しのことでも大げさに褒めたり、ありがとうと言ったりして、褒めて伸ばしましょう。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「少しナイーブになりすぎていました。夫に対してあまり期待しすぎないことですね。話しを聞いてもらって、スッキリしました」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【夫の育児協力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夫に育児協力してもらうためには、お願いするばかりでなく、まず褒めること。「うまいわね」「助かるわ」「子どもも大喜びだったわよ」など、喜んでもらえるとうやる気もわくというものです。</li> </ul> <p><b>【夫婦の役割分担】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外遊びや週末のお風呂、いざという時の叱り役など、夫にお願いしたいことをあらかじめ決めておくと、夫にとっても子育てに参加しやすくなります。また、夫が好きなことや趣味に子どもを巻き込むという手もあります。</li> </ul>		

No 18	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	夫の家族から子どもの育て方が悪いと文句ばかり言われる		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	2歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夫の両親が、子どもの言動をみて「母親の育て方が悪い」と批判する。</li> <li>・ 夫の家族らに子育ての仕方を批判されることで、孤立感を深め、マイナス思考しかできなくなっている。</li> <li>・ 夫に話しをするが、そのうち何とかするとだけ言い、全く聞く耳を持ってくれない。</li> <li>・ 夫も仕事が忙しく、気持ちに余裕がないため、子育てを認めてほしいと言っても、「自分は仕事をがんばっているのだから、母親として子育てをがんばって当たり前」と言って取り合ってくれない。</li> <li>・ 自分の体調が悪い時や用事がある時などに、夫の両親が子どもの面倒をみてくれるので、助かっている面もある。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰も気持ちを分かってくれないと泣きながらの電話であるため、子育てにがんばっている母親を労い、周囲からがんばりを認めてもらえないつらさを受け止めながら傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母親も父親も家族を大切に思っているのに、日々の仕事や子育てにいっぱいいっばいで、お互いのがんばりを認め合う心の余裕がないのでしょうか。</li> <li>・ 一度、母親から父親への感謝の思い、日々の子育てを通じての子どもへの思いなどを伝えてみてはどうでしょうか。</li> <li>・ 祖父母の行動は、孫が立派に育ててほしいという思いと、孫がかわいくてしかたがないという気持ちからきていると思います。</li> <li>・ 子どもにとって愛されていると感じることは大切なことですから、祖父母からはたっぷり愛情を注いでもらいましょう。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「本当は夫の両親と仲良くしたいと思っているので、夫とよく相談してみます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【祖父母を味方にする】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人から手伝ってもらいながら育児をすることは、母親の負担感を軽減することにつながりますので、時に甘えたりしながら力を貸してもらいましょう。</li> </ul>		

No 19	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	近所のママ友との関わり方が分からない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所のママ友グループから仲間外れにされている。</li> <li>・子どもたちが同じ幼稚園なので、これまで義務的に付き合っていた。</li> <li>・先日、公園で遊んでいた時に、自分の子どもがリーダー格のママ友の子どもをふざけて叩いてしまったが、子ども同士のことだからと深く考えずにいたところ、自分が仲間外れにされている。</li> <li>・同じ幼稚園に行っているが、子どもも幼稚園で仲間外れにされているようである。</li> <li>・これから母親同士で、どう付き合っよいいのか分からない。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママ友のつきあいにうんざりしているという母親の思いを傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママ友との付き合いがきついなら、無理をして親しくする必要はないと思います。ただ、近所に住むもの同士、挨拶は欠かさず、行事にも参加して近所付き合いは維持しましょう。</li> <li>・子どもにとって幼稚園にはたくさんお友達がいるので、一部の友達と遊べなくても、別のお友達をつくることができます。子どもは子どもなりに自分の力で打開策や我慢することを学んでいくものです。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちょっと気負い過ぎているところがありました。心配なことがある時は、また電話をさせてもらいます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【ママ友】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何でも相談できるママ友は、いつもは心強い味方です。</li> <li>・しかし、関係がこじれると付き合いがストレスに変わることがあります。そんな時は、あえて距離をとったり、自分自身をリフレッシュしたりするのも、気持ちを変えるきっかけになります。</li> </ul> <p><b>【子どもの成長を信じる】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親が不安になると、子どもも敏感に感じて不安定になったりします。心配しすぎず、どっしりと構え、子どもは子どもで何とかするという気持ちで成長を見守りましょう。親からの愛情と信頼が子どもをたくましく成長させます。</li> </ul>		

No 20	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	小学校の担任の先生とうまくやっていけない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	10歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、小学校4年生であるが、やや多動な面がある。</li> <li>・ 学級担任はベテランの女性教員であり、3年生からの持ち上がりである。</li> <li>・ 教育に対して熱心な先生であるが、注意する時などは個人的な感情で叱るようである。</li> <li>・ 「先日、他の同級生と一緒に悪ふざけをしていたところ、自分だけが激しく叱られた、さらに給食当番をしていた時に、友達が食器を割ったのにも関わらず、給食当番をしていた自分だけが怒られた」という話を子どもから聞いてとても驚いた。</li> <li>・ 3年生からの持ち上がりなので、子どものことはよく分かってくれていると思っていたが、これからのことを考えると心配である。</li> <li>・ 担任に直接話をしようと思ったが、これからのことを考えると気が引けてしまい誰にも相談できずにいる。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任への失望感と今後のことを心配する母親の気持ちを傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ もしかしたら、担任の先生が子どもさんだけを叱ったのには何か事情があるのかもしれませんが。</li> <li>・ 子どもさんが充実した学校生活を送るためには、担任の先生の理解と協力は必要不可欠なので、まずは日頃の感謝を伝え、それから、子どもの対応のことで心配していることを相談してみましよう。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「話を聞いてもらいスッキリしました。来月、家庭訪問があるので、その時に思い切って話をしてみます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【発達障がい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもに発達障がいなど、周囲から見てわかりにくい障がいがある場合、子どもと接する時間が短いと子どもの特性に気づきにくいことがあります。</li> <li>・ 子どもの特性や困り感を周囲に分かってもらうために、相談機関等に助言を求めたり、専門家から説明してもらうことも有効です。</li> </ul>		

No 21	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	ちょっと話を聞いてもらいたい		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫とは歳が離れており、夫のほうが15歳ほど年上である。</li> <li>・夫は子育てに理解があるが、仕事が忙しく休みがない時もあるので、育児を協力してもらおうと、夫の体に負担になってしまうのではないかと心配になる。</li> <li>・夫は仕事から帰ってくると、子どもの寝かしつけやお風呂入れを手伝ってくれる、</li> <li>・自分の両親は仕事をしており、育児の相談をしても「私は仕事をしながら子育てをしてきたので、あなたも全部しなさい」と言われる。仕事で疲れた夫に育児を手伝ってもらっていいのだろうか。</li> <li>・自分は困った人をみると放っておけないので、保育園の役員も引きうけてしまう。</li> <li>・他にもいろいろと話を聞いてもらいたいことがある・・・。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とにかく話を聞いてくださいということなので、ひたすら傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今は、イクメンという言葉があるように育児を手伝ってくれる父親はたくさんいます。</li> <li>・夫の様子を見ながら、疲れている時は休ませてあげましょう。</li> <li>・家事や子育てにがんばることはいいのですが、あまり気負いはせずに、手が抜けるときは息抜きをしましょう。</li> <li>・誰かに話を聞いてほしい時は、いつでもこの電話を利用してください。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長い時間、話を聞いてもらったおかげで、気持ちがすっきりしました。また電話をします」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【いつでも子育てほっとライン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談は、一度の電話で問題が解決するのではないので、子育てや家庭生活に不安が生じた時に、何度も電話をしてくる方は多く、相談電話をすることで気持ちの安定を保っている人も少なくありません。</li> <li>・0120-462-110（24時間365日）</li> </ul>		

No 22	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	母子家庭で仕事もない、生活が苦しい		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	1歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夫との間に子どもができたが、夫の浪費と浮気が原因で半年前に離婚をした。</li> <li>・ 当初、養育費を払うという約束であったが、約束が守られたのは最初だけであり、以後は払ってもらっていない。</li> <li>・ 生活が苦しいので、約束どおりに払うように何度も求めたが、不況で収入が激減しており、そのような余裕はないと全く相手にしてもらえない。</li> <li>・ 手当と貯金で何とか生活してきたが、いよいよ限界にきている。</li> <li>・ 子どもを保育園に預けて、働きに出ようと思っているが、どこの保育園もいっぱいであるため、子どもを預けることができず、求職活動もままならない状況である。</li> <li>・ 県外出身であり、支援が期待できる人もいないため、どうしたらいいか分からない・・・。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不安で押しつぶされそうになっている母親のつらい気持ちに寄り添いながら傾聴する。</li> <li>・ 話しをしていくうちに、以前から関わってくれている市役所の母子自立支援員がとてもよく支援をしてきていることに実母が気づく。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働けなくなったり、生活に困ったりした時のために、いろいろな公的制度がつくられています。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「一人で悩みすぎていました。すぐにでも母子自立支援員の方に連絡をして利用できる制度について相談してみます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【ひとり親家庭の支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市のひとり親家庭支援担当課には、ひとり親家庭の総合的な相談窓口として、母子自立支援員が配置されています。また、ひとり親家庭の自立に向け、さまざまな支援策（就労支援、経済的支援など）があります。関係機関とも連携し、助言や情報提供を行っています。</li> <li>・ 生活と心の安定のために、ぜひ支えのひとりに加えてください。</li> </ul>		

No 23	D緊急対応が必要と判断されるもの		
主 訴	子どもを育てられない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	12歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の夫とはお互い再婚同士であり、それぞれに別れた配偶者との間に子どもがおり、夫、自分の子ども（5歳）、夫の連れ子（12歳）の4人で生活していた。</li> <li>・再婚当初は、みんなで仲良く生活していたが、徐々に関係がギクシャクし始めた。</li> <li>・特に12歳の夫の連れ子が自分の言うことを聞かず、何かにつけて実の母親との比較をする。また、ことあるごとに5歳の自分の子どもに対して執拗に意地悪をする。</li> <li>・注意したり叱ったりすると、あることないことも含めて夫に報告し、夫もその話をうのみにし、毎日、ケンカが絶えない状況である。</li> <li>・当初は幸せな結婚生活を夢見ていたが、これ以上の生活には耐えきれないので、昨日、自分の子どもを連れて家を出た。</li> <li>・しかし、自分も精神的にまいっているので、入院して治療を受けたいと考えているが、その場合、子どもをどうすればいいのか。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実母のつらい気持ちに寄り添いながら、利用できる制度について説明する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的養護や生活保護制度等について説明し、ケースワーカーから改めて連絡することを約束して切電する。</li> </ul> <p><b>【その後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所のケースワーカーと市の家庭相談員が訪問した。</li> <li>・母親は治療を優先するため入院し、子どもは児童相談所が一時保護した。</li> <li>・子どもと再び一緒に暮らすのか、児童養護施設に入所もしくは里親に委託するかについては、母親の病状を考慮したうえで相談することにした。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【社会的養護】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の病気、離婚、経済的な事情や虐待など、様々な理由から家族で暮らすことが出来ない子ども達を養育するため、児童養護施設や里親といった公的な制度があります。</li> <li>・自分だけでは子どもを育てられないと感じたときは、市町村や児童相談所へ遠慮なく相談してください。</li> </ul>		

No 24	D緊急対応が必要と判断されるもの		
主 訴	登園した子どもの顔と身体にアザがある		
相 談 者	保育園の園長	児童年齢（性別）	3歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日、登園した子どもの顔と身体に不自然なアザがあるのを担任の保育士が見つけた。</li> <li>・子どもを送りにきていた実母に話をしたところ、「子どもが壁にぶつかって転んだ」とだけ言って、逃げるように去って行った。</li> <li>・衣類が汚れたまま、入浴や歯磨きが十分でないなど気になる家庭であった。</li> <li>・以前は母子家庭であったが、最近、再婚をしたようであり、保育園の行事などに一緒に来ることがある。</li> <li>・子どもに聞いてみたところ、最初は黙っていたが、最後は「パパがした・・・、こわい・・・」とだけ言った。</li> <li>・子どもの状況は心配であるが、かといって、保護者が保育園に怒鳴り込むようなことがあっては困る。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不安な気持ちを理解して、児童虐待通告に関する守秘義務について説明した。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止法第7条では、通告者の保護が定められているため、児童相談所が通報者の名前などを漏らすことはありません。</li> </ul> <p><b>【その後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の職員が保育園を訪問し、子どもの安全確認を行うとともに必要な対応を行った。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【児童虐待の早期発見・通告の義務（児童虐待防止法第5条・6条）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園、学校関係者、その他児童の福祉に業務上（職務上）関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努める義務があります。</li> <li>・児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、必ず関係機関に速やかに通告しなければなりません。</li> </ul> <p><b>【虐待通告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通告を受けると児童相談所は児童虐待であるかどうかの調査を行います。結果的に児童虐待でなかったとしても、通告したことが罪に問われることはありません。</li> <li>・子どもの命がかかっていますので、迷ったら相談してください。</li> </ul>		

No 25	D緊急対応が必要と判断されるもの		
主 訴	子どもの非行をやめさせたい		
相 談 者	父親	児童年齢（性別）	13歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数ヶ月くらい前から夜遊びをしており、夜中に公園で数人で遊んだり、タバコを吸ったり、飲酒したり、原付の無免許運転をしたりしている。</li> <li>・何度も補導されては迎えに行くことの繰り返しであるので、つい「迎えに来んほうがよかったんじゃないの」と言ってしまった。</li> <li>・その時は子どもの反応は特になかったが、つい先日、再び夜遊びをして補導されたため、ついカッとなり「家から出て行け、もう帰ってくるな」と怒鳴ってしまった。</li> <li>・翌朝、自室に子どもの姿はなく、3日経過したが連絡は全く取れていない（警察には連絡している）。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・怒鳴ってしまったことを後悔し、子どもの状況を心配する父親の気持ちに寄り添いながら傾聴する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが帰ってきたら、頭ごなしに注意したり小言を言ったりせず、「帰ってきてくれてよかった」と心配する親の気持ちを伝えてください。</li> <li>・親子の信頼関係を築いていくことも重要であり、長い目でみていく必要もあるでしょう。</li> </ul> <p><b>【終了時の様子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「警察から連絡があれば、すぐに子どもを迎えに行って、まずはとても心配したことを伝えます」と言って切電する。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【非行等の相談機関】</b></p> <p>◎「まちの相談室、思春期さぼ〜と大分」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分少年鑑別所 TEL097-534-7576（月～金 9:00～17:00）</li> </ul> <p>◎大分っ子フレンドリーサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部サポートセンター（大分中央警察署） TEL097-532-3741（月～金 9:15～18:00）</li> <li>・県北サポートセンター（中津警察署） TEL0979-24-3741（月～金 9:15～18:00）</li> <li>・県西サポートセンター（日田警察署） TEL0973-24-3711（月～金 9:15～18:00）</li> </ul>		

No 26	E その他		
主 訴	親がケンカをしている		
相 談 者	児童本人	児童年齢（性別）	小学4年生（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パパとママがケンカをしている。</li> <li>・ 電話の向こうから、物の壊れる音やガシャンという音、怒鳴りあう声が聞こえる。</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは子どもの話をしっかりと受け止める。</li> <li>・ 住所、氏名、電話番号など家庭に関する情報を尋ねるが、子どもが要領を得ない様子であるため、根気強く何度も尋ねる。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近くに祖父母の家があるということなので、今すぐ自宅を出て祖父母の家に行くように伝える。</li> </ul> <p><b>【その後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもから聞き出した学校名、氏名をもとにして家庭を特定する。</li> <li>・ 市の児童福祉担当課に情報提供し、学校や家庭状況の調査を依頼する。</li> <li>・ 大きな問題はないという結果であったが、当面の間、関係機関で家庭の見守りを行う。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【児童虐待について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎身体的虐待 なぐる、ける、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、意図的に子どもを病気にさせる、戸外に閉め出すなど</li> <li>◎ネグレクト 家に閉じこめる、食事を与えない、衣服や下着などを長時間ひどく不潔なままにするなど</li> <li>◎心理的虐待 子どもの前で配偶者やその他の家族などに暴力をふるう、言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟間の差別的扱い、甘えてきても無視するなどの拒否的な態度など</li> <li>◎性的虐待 性的行為の強要、性器を触る又は触らせる、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど</li> </ul>		

No 27	E その他		
主 訴	いたずら電話		
相 談 者	大人の女性	児童年齢（性別）	不明（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税があがることに怒って、電話をしてきた人はいますか？</li> <li>・近所のタロウくんは高校を卒業したが、学生時代はもてていた。</li> <li>・明日は雨という天気予報であるが、相談員さんはどんな傘が好きですか？</li> <li>・相談員さんは、今、どんな服を着ていますか？</li> </ul>		
回 答	<p><b>【相談員の姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終始笑いながら一方的に話し続けるため、内容を確認する。</li> </ul> <p><b>【具体的な回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この電話は子育てに関する相談電話であることを説明するが、あいかわらず笑いながら意味不明なことを話し続ける。</li> <li>・これ以上、応対はできませんと言って毅然とした態度で切電する。</li> </ul> <p><b>【その後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何度か同じような電話があったが、毅然として対応し続けた結果、電話がかからなくなった。</li> </ul>		
解 説	<p><b>【いたずら電話】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談には、時々、児童を名乗るなどのいたずら電話がかかります。</li> <li>・内容としては、児童を名乗って女性相談員に向けた性的な言動などが見受けられます。</li> <li>・中には本物の児童がかけてきたとおぼしきいたずら電話もありますが、大抵の場合、児童を名乗りながら明らかな成人の声であることがほとんどです。</li> <li>・このような場合、長く対応していると本来の相談者への対応ができなくなるため、毅然とした態度で切電するようにしています。</li> </ul>		

## あとがき

**いつでも** その電話は待っている。子育てに迷い、今の育て方でいいのか不安でたまらないとき、自分がどうしようもなくダメな母親に思えるとき、頑張って頑張ってもうこれ以上頑張れないとプツンと何かが切れてしまいそうになったとき・・・朝でも、夜中でも、曜日に関係なく、大晦日やお正月でも。思いだけがあふれて言葉にならないときも、静かに、しっかりと、柔らかな言葉で応えていく。

**子育て** には思い通りにならないことがたくさんありますね。それに一喜一憂するのはお子さんへの愛情があればこそです。・・・相談者の気持ちにより添い、気持ちを解きほぐしながらゆっくり話を聴いていくと、「ちょっと楽になった」いつしか声が明るく変わっていく。

**ほっと** する時間を持つように意識します、気分の切り替えが大事ですね。どうすればいいかを一緒に考えていく中で、相談者自身が答えを見つけられることも多い。ここまでできれば相談員冥利に尽きるが、なかなかうまくいかないこともある。それでも、どこの誰か名乗らなくても良い気安さから、ダメならダメでまた電話がかかってくる。そして・・・

**ライン** ー繋げることを心がける。あなたは一人じゃない、きついつきに助けてもらうのは当たり前、子育てはみんなでするものというメッセージを送りながら、身近なサポーターに出会えるように。地域の子育て支援センターや市町村へ、病院へ、学校へ、・・・そして何よりも明日へ。

〈参考〉主な相談機関等一覧

機 関	電話番号	備 考
<b>◆子育てに関するあらゆる相談</b>		
いつでも子育てほっとライン	0120-462-110	24時間365日対応
<b>◆子どもの悩み相談</b>		
子どもの人権110番（法務省）	0120-007-110	平日 8:30～17:15
<b>◆女性の悩み相談（夫・パートナーからの暴力、職場の差別、セクハラ、ストーカー等）</b>		
女性の人権ホットライン（法務省）	0570-070-810	平日 8:30～17:15
女性総合相談（アイネス）	097-534-8874	平日 9:00～16:30
<b>◆子どもの健康相談</b>		
赤ちゃん&おっぱい電話相談	097-534-0753	県助産師会 10:00～16:00
県子ども救急電話相談	097-503-8822	月～土 19:00～ 8:00 日・祝 9:00～17:00 19:00～8:00
すこやか育児電話相談（大分市保健所）	097-537-8181	平日 9:00～16:30
おおいた妊娠ヘルプセンター	0120-241-783	水～日曜 11:30～19:00(年末年始除く)
<b>◆ひきこもり</b>		
青少年自立支援センター (おおいたひきこもり地域支援センター)	097-534-4650	おおいた青少年総合相談所（大分ソ フィアプラザ4F）内 月～土 9:30～17:30
※H26年5月まではアイネス内		
<b>◆発達障がい者支援センター</b>		
大分県発達障がい者支援センター イコール（ECOAL）	097-586-8080	平日 10:00～17:00
<b>◆教育・いじめ・不登校等</b>		
大分県教育センター教育相談部	097-503-8987	平日 9:00～12:00 13:00～17:00
大分市子ども教育相談センター	097-533-7744	平日 9:00～17:30
<b>◆非行等相談</b>		
まちの相談室 思春期さぼ～と大分	097-534-7576	大分少年鑑別所 平日 9:00～17:00
大分っ子フレンドリーサポートセンター 本部サポートセンター	097-532-3741	大分中央警察署 平日 9:15～18:00
県北サポートセンター	0979-24-3741	中津警察署 平日 9:15～18:00
県西サポートセンター	0973-24-3711	日田警察署 平日 9:15～18:00

機 関	電話番号	備 考
<b>◆こころ</b>		
大分いのちの電話	097-536-4343	毎日24時間対応
よりそいホットライン	0120-279-338	毎日24時間対応
こころとからだの相談支援センター	097-541-6290	こころの健康づくり相談 平日 8:30~12:00 13:00~17:00
県精神科救急電話相談センター	097-541-1179	月~土 17:00~21:00 日・祝 9:00~21:00
<b>◆児童発達支援センター</b>		
大分子ども発達支援センターつばさ学園	097-557-0114	大分市片島
こじか園	097-586-5252	大分市国分
博愛児童発達支援センター	097-586-5566	大分市野田
子ども発達支援センターもも	097-546-3400	大分市明礪
ひばり園	0977-26-2887	別府市鶴見
児童発達支援センターめぐみ	0974-32-7770	臼杵市野津町
つくし園	0979-43-6181	中津市三光
<b>◆法律</b>		
法テラス大分	050-3383-5520	法的な悩み・困り事 平日 9:00~17:00 ※来所相談の事前予約用電話
<b>◆大分県児童相談窓口</b>		
中央児童相談所	097-544-2016	管内（中津児童相談所管内以外の市町村）
中津児童相談所	0979-22-2025	管内（中津市、日田市、豊後高田市、宇佐市）
<b>◆市町村児童相談窓口</b>		
大分市中央子ども家庭支援センター	097-537-5688	市役所2階
大分市東部子ども家庭支援センター	097-527-2140	鶴崎市民行政センター
大分市西部子ども家庭支援センター	097-541-1440	植田市民行政センター
別府市児童家庭課	0977-21-1427	
中津市子育て支援課	0979-22-1129	

機 関	電話番号	備 考
日田市こども未来室	0973-22-8317	
佐伯市こども福祉課	0972-22-3972	
臼杵市福祉事務所	0972-86-2709	
津久見市福祉事務所	0972-82-9519	
竹田市福祉事務所	0974-63-4811	
豊後高田市子育て・健康推進課	0978-23-1840	
杵築市子育て・健康推進課	0977-75-2408	
宇佐市子育て支援課	0978-32-1111	
豊後大野市社会福祉課	0974-22-1001	
由布市子育て支援課	0977-84-3111	
国東市福祉課	0978-72-5164	
姫島村住民福祉課	0978-87-2049	
日出町福祉対策課	0977-73-3121	
九重町教育振興課	0973-76-3828	
玖珠町福祉保健課	0973-72-1115	
<b>◆保健所等（所在地）</b>		
大分市保健所	097-536-2516	
東部保健所	0977-67-2511	(別府市)
東部保健所国東保健部	0978-72-1127	(国東市)
中部保健所	0972-62-9171	(臼杵市)
中部保健所由布保健部	097-582-0660	(由布市庄内町)
南部保健所	0972-22-0562	(佐伯市)
豊肥保健所	0974-22-0162	(豊後大野市三重町)
西部保健所	0973-23-3133	(日田市)
北部保健所	0979-22-2210	(中津市)
北部保健所豊後高田保健部	0978-22-3165	(豊後高田市)



いつでも子育てほっとライン  
平成25年度報告書

平成26年5月発行

発行 大分県こども・女性相談支援センター

〒870-0889 大分市荏隈5丁目

T E L : 0 9 7 - 5 4 3 - 5 6 8 1

F A X : 0 9 7 - 5 4 6 - 1 3 9 9